

隠岐の島町 お知らせ便

第308号（令和2年5月14日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- 6月の休日当番医
- 西郷大橋の全面通行止めについて
- 西郷港玄関口まちづくり計画(案)に関する意見の募集について
- 2020年度調理師試験の実施
- 日本赤十字社会費の募集延期について
- 令和2年度経営所得安定対策制度の申請受付について
- 新型コロナウイルス感染症対策におけるこれまでの経過について
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新しい生活様式」の実践例

※今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承下さい。

6月の休日当番医

6月の休日当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	電話番号
7日(日)	宇野内科医院	2・2572
14日(日)	高梨医院	2・0049
21日(日)	宇野内科医院	2・2572
28日(日)	半田内科クリニック	2・6280

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

(<http://www.okikouiki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

◆問い合わせ先
隠岐広域連合 総務課

電話 6・9150

西郷大橋の全面通行止めについて

西郷大橋の耐震補強工事に伴い、西郷大橋付近において左記の期間中全面通行止を行います。具体的には全面通行止実施日については町内放送及び隠岐の島町ホームページでお知らせします。迂回路は主要地方道隠岐空港線をご利用ください。

なお、天候等により全面通行止を取りやめる場合は、当日朝の町内放送でお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●全面通行止期間(予定)

- ① 令和2年5月中旬から6月上旬のうち10日間程度
- ② 令和2年8月から令和3年2月のうち10日間程度
- ③ 令和3年6月から7月のうち10日間程度

ただし、日曜日は除きます。

●規制時間

午前10時から午後3時まで

●その他

歩行者及び自転車は通行可能です。

期間中、作業内容により全面通行止を行わず、片側交互通行とする日もあります。



◆問い合わせ先

島根県隠岐支庁県土整備局
農村整備課

電話 2・9654

西郷港玄関口まちづくり計画(案)に関する意見の募集について

西郷港周辺の活性化を目的として、まちづくり談義を行いながら住民参加型のまちづくり計画の策定を進めてきました。この度、西郷港玄関口まちづくり計画(案)を作成しましたので、町民の皆さまのご意見を計画に反映するためご意見を募集します。

●募集期間

5月12日(火)から
6月12日(金)まで

●閲覧場所

役場建設課都市計画推進室
役場各支所・出張所窓口
隠岐の島町図書館

●提出方法

持参、郵送、FAX、電子メールで受け付けます。

●提出様式

・閲覧場所にて配布します。
・ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは隠岐の島町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

役場建設課都市計画推進室

電話 2-8580
FAX 2-2460

2020年度調理師試験の実施

2020年度調理師試験を左記のとおり実施します。

●日時

10月10日(土)

午後1時30分から3時30分

●場所

島根県隠岐合同庁舎

●申込期限 6月5日(金)

●申込方法

受験を希望される方は、隠岐保健所と隠岐の島町役場(保健課)にあります受験申請書類に所定の書類を添えて、公益社団法人調理技術技能センターまで直接お申し込みください。

◆問い合わせ先

隠岐保健所総務医事課

電話 2-9702

日本赤十字社会費の募集延期について

毎年5月に「赤十字運動月間」の一環として、多くの皆さまに活動資金の募集のご協力をお願いいたしておりますが、新型コロナウイルスの感染予防の為、当面、募集活動を延期することといたしました。

募集時期につきましては、今後の状況を踏まえて改めてお知らせしますので皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

隠岐の島町社会福祉センター
(隠岐の島町原田396番地)
隠岐の島町社会福祉協議会

電話 2-0685

令和2年度経営所得安定対策制度の申請受付について

経営所得安定対策制度の申請受付を下記の日程で実施します。水田を活用した転作で、販売等を目的に、そば、白小豆、野菜、牧草、飼料用稲(WCS)などを作付けされる方が対象となりますので、この機会に申請頂きますようお願いいたします。

また、各地区での受付会場に越えただけでない方は、「JAしまね隠岐地区本部経済課」、又は「役場農林水産課」で、各地区での申請受付終了後に随時受付を行いますので、左記までご連絡下さい。

また、新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用やアルコール消毒などにご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

隠岐の島町地域農業再生協議会事務局

・JAしまね隠岐地区本部経済課内
電話 2-11133
・役場農林水産課農林振興係
電話 2-8563

経営所得安定対策制度申請受付日程表

月 日	時 間	会 場	参集範囲
5月26日(火)	午前9時00分から11時30分	中老人福祉センター	中村・布施地区
5月27日(水)	午前9時00分から11時30分	役場 五箇支所 分庁舎	五箇地区
5月28日(木)	午前9時00分から11時30分	役場 都万支所	都万地区
5月29日(金)	午前9時00分から11時30分	役場 2階第1会議室	島内全域

新型コロナウイルス感染症対策におけるこれまでの経過について

(令和2年5月14日現在)

【政府】

2月28日 政府より全国の小中高校の休業要請（3／2～24まで）

4月7日 緊急事態宣言の発出（特定警戒都道府県に7都府県を指定）

4月16日 全都道府県に緊急事態宣言を発出（6道府県を特定警戒都道府県として追加）

【島根県】

2月13日 帰国者・接触者相談センター及び一般窓口の設置

4月9日 県内初の発症確認（松江市）

4月16日 県民のみなさまへの外出自粛の要請

【隠岐の島町】

2月28日 第1回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症警戒本部会議

3月5日 第2回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症警戒本部会議

3月26日 第3回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症警戒本部会議

4月2日 第4回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症警戒本部会議

4月8日 〔国の緊急事態宣言を受けて〕

隠岐の島町新型コロナウイルス感染症対策本部設置（全市町村設置）

4月10日 第1回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○県内発生事例について

○西郷南中学校の臨時休業について

○町内発症を想定した事前準備について

4月17日 第2回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○接触機会削減を目標とする職員の出勤調整について

○公共工事における島外工事関係者の対応について

○小中学校の休業・社会教育施設などの休館について

5月5日 第3回隠岐の島町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○政府感染症対策専門会議・7つの提言について

○公共交通機関（隠岐航路・空路）のサーモグラフィーによる体温確認について

○小中学校の再開について

○町における医療体制について

【その他】○講演会、イベント等の中止、延期、縮小

（しげさ節全国大会、隠岐の島ウルトラマラソンの延期等）

○感染・拡大防止対策の広報等での周知（随時）

○職員の感染防止の徹底（マスク着用、検温による体調管理、換気、手指消毒）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

厚生労働省HPより

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける
 - ☐ 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
 - ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒** ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク